

1 投票所出口調査等についてのお願い

① 共通事項

- (1) 必ず、事前に選挙管理委員会あてに取材等の届出をしてください。

選挙管理委員会から各投票所の担当者に取材等の届出に関して、事前に連絡をしますので、できるだけ早めに届出をしてください。(遅くとも 10月23日(水曜日)までにお願いします。)

写真等の撮影のみの場合も、お届け願います。

調査担当者の電話番号など、取材等実施日において連絡可能な手段をご記入願います。

届出は、郵送もしくはF a xでも結構です。

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地 (F a x : 026-224-5120)

届出の書式は特に定めていませんが、別添の例に準じて作成願います。

- (2) 取材等を始める前に、必ず投票管理者に申出をしてください。

(投票事務従事者に声をかけてください。)

- (3) 投票管理者及び投票管理者職務代理者から、投票事務執行上の要請等があった場合は、御協力願います。

(原則、投票管理者は「地元の区長」、投票管理者職務代理者は「市職員」が務めています。)

※「投票管理者」は投票事務を執行する責任者であり、投票所(内)の秩序を保持する責務と権限を有しています。

(公選法第37条「投票管理者」、第58条「投票所に入入りし得る者」、第60条「投票所における秩序保持」を参照)

- (4) 取材等を実施する間は、必ず自社の腕章・名札等を着用してください。

投票所の選挙人等から「報道関係者の取材等」であることが、容易に、且つ、はっきりと分かるようにしてください。

なお、投票所の中では写真撮影は可能ですが、選挙人に対する取材は一切認められません。

- (5) 事故等がないよう、安全には特に注意してください。

投票所の中には高齢者や身体の障がいをもつ選挙人がいる場合も多いので、ぶつかったりしないよう御注意願います。

また、選挙人だけでなく、取材等を行う方も含めて、交通事故や駐車場内での事故がないよう特に御注意願います。

② 投票風景の撮影について

- (1) 撮影時間は必要最小限とし、概ね10分以内を目安としてください。

(投票事務執行の支障とならないよう、御注意願います。)

- (2) 投票記載台の付近では、選挙人の手元が写らないよう、背後から撮影してください。

投票の秘密が守られるよう、特に御注意願います。

(公選法第227条「投票の秘密侵害罪」、第228条「投票干渉罪」参照)

③ 出口調査等について

- (1) 投票所の出入口付近では、調査等を実施しないでください。

(選挙人の通行の支障となること及び、投票事務と報道取材は別のものであることが選挙人等にはっきりと確認できるようにするため。)

- (2) 投票所の出入口から、概ね10メートル以上離れた場所で実施してください。

※ 選挙人本人の回答の意思を確認し、無理に回答を得ることの無いよう御注意願います。

④ 期日前投票について

- (1) 期日前投票の出口調査に関しては、市役所本庁（第一庁舎1階）、支所、若里第二分室等のいずれの期日前投票所においても「屋外」とし、数メートル離れた位置で実施していただきますようお願いいたします。
- (2) 出口調査に関して、報道社間のトラブルや選挙人等からの苦情が生じないよう御配慮をお願いします。
- (3) 本庁期日前投票所では、投票風景の撮影は可能ですが、投票所内だけでなく、投票所出入口付近では出口調査・インタビュー等を実施しないでください。
(選挙人の通行の支障となること及び、投票事務と報道取材は別のものであることが選挙人等にはっきりと確認できるようにするため。)

2 開票所での取材についてのお願い

① 開票会場（ビッグハット）での取材について

- (1) 取材等を実施する間は、必ず自社の腕章・名札等を着用してください。
- (2) 報道関係者駐車場は、報道関係打合せ会議にて御説明いたします。
- (3) 事故等がないよう、安全には特に注意してください。
開票作業は、深夜に及びます。会場出入口や駐車場周辺が暗い場合もございますので、交通事故や駐車場内での事故がないよう特に御注意願います。

② 開票用の通信機器について

- (1) 開票所（長野市若里多目的スポーツアリーナ（ビッグハット））で臨時の電話・F a xを使用されたい場合は、直接NTTの報道各社の担当者にお申し込みください。（当局では関与できません。）
- (2) 回線取り出し工事は、10月21日（月）～10月23日（水）午前中までに実施してください。
- (3) 当該選挙の投票日当日、10月27日（日曜日）の午後5時以降でなければ、実際に電話機・F a xを回線に接続しての使用はできません。
- (4) 報道各社で手配された通信機器に関しては、当局並びにビッグハットは一切の管理を行いませんので、問題が生じても責任は負いません。
また、回線取り出し工事日に通信テストを行った以降は、機器は必ずお持ち帰りください。
- (5) ビッグハットの担当者の連絡先は、電話 026-223-2223です。

例1

投票所出口調査等 届出書

長野市選挙管理委員会 宛

令和 年 月 日

(届出者) 所在地
名 称
代表者氏名
電話番号 () -
調査担当者氏名
調査担当者 連 絡 先 () -

以下のとおり、長野市議会議員一般選挙投票日の投票所における出口調査を実施したいので届け出ます。

投票区 (投票所名)	予定訪問時間 (備 考)	投票区 (投票所名)	予定訪問時間 (備 考)
第 投票区 ()	時 分頃 ()	第 投票区 ()	時 分頃 ()
第 投票区 ()	時 分頃 ()	第 投票区 ()	時 分頃 ()
第 投票区 ()	時 分頃 ()	第 投票区 ()	時 分頃 ()
第 投票区 ()	時 分頃 ()	第 投票区 ()	時 分頃 ()
第 投票区 ()	時 分頃 ()	第 投票区 ()	時 分頃 ()

例2

期日前投票所出口調査等 届出書

長野市選挙管理委員会 宛

令和 年 月 日

(届出者) 所在地
名 称
代表者氏名
電話番号 () —
調査担当者氏名
調査担当者 連絡先 () —

以下のとおり、第50回衆議院議員総選挙並びに第26回最高裁判所裁判官国民審査における出口調査を実施したいので届け出ます。

訪問予定の期日前投票所名	訪問予定日 (訪問予定時間)
①【長野市役所】 第一庁舎1階市民交流スペース	10月16日(月曜日)～10月26日(土曜日) 8時30分から20時まで
②【支所】 篠ノ井／松代／若穂／川中島／更北／七二会／信更／ 古里／柳原／浅川／大豆島／朝陽／若槻／長沼／ 安茂里／小田切／芋井／豊野／戸隠／鬼無里／大岡／ 芹田／古牧／三輪／吉田／信州新町／中条	10月22日(火曜日)～10月25日(金曜日) 8時30分から17時まで
③【篠ノ井支所、豊野支所】	10月26日(土曜日) 8時30分から20時まで
④【若里第二分室】	10月22日(火曜日)～10月25日(金曜日) 8時30分から20時まで
	令和 年 月 日 (時 分頃)
	令和 年 月 日 (時 分頃)
	令和 年 月 日 (時 分頃)